

各介護サービス事業所・施設等管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)について (お知らせ)

日頃から本県の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
国の令和2年度第二次補正予算にて成立した標記の事業につきまして、本県においても、
下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1 事業の概要

事業名		内容
①	介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業	介護サービス事業所・施設等に勤務し、利用者と接する職員(3月17日から6月30日までに10日以上勤務等)に慰労金を支給
②	感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業	令和2年4月1日以降、感染症対策のための衛生用品の購入等に経費を要した介護サービス事業所、施設等に補助
③	介護サービス再開に向けた支援事業	1 在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業 令和2年4月1日以降、サービス利用休止者への利用再開支援を行った在宅サービス事業所に補助
		2 在宅サービス事業所における環境整備への助成事業 令和2年4月1日以降、感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所に補助

2 交付申請手続き等

(1) 申請期間

- 申請の受付は、令和2年7月27日～令和3年2月末日までとします。
- なお、早期の支払いを期すため、申請については、令和2年12月末日までに申請いただきますようご協力願います。

(2) 申請方法

①介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業

ア 交付対象となる介護従事者や職員から、代理申請及び受領に係る委任状を提出いただき、事業所単位で、まとめて申請できるようご準備ください。

イ 電子請求受付システムにて香川県国民健康保険団体連合会に申請してください。申請については、原則、事業所毎ではなく、法人単位でとりまとめて行ってください。

ウ インターネット申請ができない場合、申請書等必要書類をCD-Rに格納し、香川県国民健康保険団体連合会に提出してください。

(次頁に続きます。)

エ やむを得ず、上記いずれの方法でも申請できない場合は、紙ベースで香川県国民健康保険団体連合会に提出してください。ただし、紙でのご提出の場合、事務処理に時間を要するため、支払時期が遅れる可能性があります。

オ なお、債権譲渡を行っている介護保険事業所及び介護保険事業所番号を持たない養護老人ホーム等の施設については、香川県国民健康保険団体連合会ではなく、県に電子メール (kofukin-choju@pref.kagawa.lg.jp) で申請してください。

カ 退職者の慰労金についても、原則、勤務していた事業所で取りまとめて申請していただくことになります。事業所での対応が困難な場合は、個人で香川県長寿社会対策課慰労金支給係（〒760-8570 高松市番町 4-1-10）に郵送するようご説明ください。また、個人で申請する際、勤務先の証明が必要になりますので、退職者からの求めがあった場合はご協力ください。

②感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業

③介護サービス再開に向けた支援事業

※ ①のイ～オと同じ

(3) 申請～支払までのスケジュール

- ・ 毎月末日までの申請について、翌月末日に、申請先から各介護サービス事業所・施設等の口座（介護報酬の振込先口座等）へお支払します。

(4) その他

- ・ 事業の詳細（交付対象者・交付額等）や申請様式等については、『かがわ介護保険情報ネット』のお知らせ欄に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/choju/index.shtml>

3 香川県国民健康保険連合会に申請する際の注意事項

- ・ 申請方法に関わらず、介護報酬提出時期と重ならないようにするため、毎月15日から月末までの申請にご協力下さい。
- ・ 電子媒体や紙で申請する場合は、原則「郵送」とし、通常の介護報酬請求には同封せず単独で送付してください。その際、封筒の表面に「「新型コロナ支援交付金（介護分）申請書在中」」と朱書きするなどしてください。
- ・ 電子媒体（CD等）による申請の場合は、介護報酬請求と混同しないよう、申請書を同じ媒体に格納しないでください。また、媒体表面にわかりやすく所要の事項（※）をフェルトペン等で明記してください。

※「新型コロナ支援交付金（介護分）申請書」「事業所名」「事業所番号」「提出年月日」

- ・ インターネットによる介護報酬請求を代理人に委任されている事業所等については、代理人ユーザIDで申請情報のインターネット申請はできません。代理人とご相談の上、事業所ユーザIDで電子請求受付システムに申請情報をアップロードしてください。

4 問い合わせ先

内容	問い合わせ先	受付時間等	電話番号
事業内容(交付対象・交付額等について)	厚生労働省新型コロナウイルス緊急包括支援交付金(介護分)コールセンター	平日 9:30~18:15	03-5253-1111 (内線 3907、3807)
電子請求受付システムによるインターネット申請	国民健康保険中央会介護電子請求ヘルプデスク	令和2年7・8月 平日 10:00~20:00 土日祝 10:00~17:00 令和2年9月~3年3月 平日 10:00~17:00	0570-059-402
申請した書類の 手続状況(支払時期等)	香川県健康福祉部長 寿社会対策課	平日 9:00~17:00	087-832-3886 (内線 3185)
	入所施設・ 居住系、短期入所系 通所系、訪問系、 多機能型		087-832-3887 (内線 3186)

(※) 問い合わせに当たっては、まずはホームページに掲載しているQ&Aやマニュアルをご確認いただき、Q&Aやマニュアルに記載のないもの、確認したが不明なものについて、お問い合わせください。

また、県にお問い合わせいただく場合は、聞き間違いを防ぐ等受け答えに万全を期すために、原則、電子メールもしくはFAXによる照会としていただきますようご協力願います。

(様式任意)

➤ E-mail : (kofukin-choju@pref.kagawa.lg.jp)

➤ FAX : 087-806-0206